

町の掲示板

6月の納税
町県民税・1期分
軽自動車税・全期分
国民健康保険税・1期分

町の人口

人口 2万7107人 (+33)
男性：1万3245人 (+21) 女性：1万3862人 (+12)
世帯数 1万526戸 (+21)
平成25年4月30日現在 () = 前月比

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線241)

特別支援教育相談会のお知らせ

現在、小学生のお子さんがあるご家庭と、来春、小学1年生になるお子さんがあるご家庭を対象に、特別支援教育に関する相談会を実施します。「落ち着きがない」「友だちと遊べない」「言葉が遅れている」「学習についていけないのでは」など、お子さんのことで心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は、町内小中学校の先生や専門の先生、子ども教育課職員がお受けします。(個別相談・1家庭30分以内)

相談をご希望の方は、子ども教育課備え付けの申込書を提出してください。

- ▶ **日時** 8月9日(金) 13時30分～
- ▶ **場所** アザレアホール須恵
- ▶ **相談料** 無料
- ▶ **申込期限** 7月10日(水)

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線245)

小・中学生の就学援助申請受け付け

就学援助は、経済的な理由で就学が困難な児童や生徒の保護者に、学用品費や給食費などの一部を援助する制度です。

※5月下旬に小中学校からお知らせのプリントを配布しました。

- ▶ **対象** 生活保護(教育扶助)に準ずる程度に経済的に困っている世帯
- ※生活保護(教育扶助)を受給世帯は対象外。
- ▶ **受付期間** 6月21日(金)まで
- ▶ **申請方法** 子ども教育課に以下のものを提出してください。
 - ・就学援助申請書(子ども教育課窓口備え付け)
 - ・所得証明書(平成25年1月2日以降、須恵町に転入した世帯のみ。18歳以上の人全員分)
 - ・遺族年金・障害年金の証書など(該当者のみ)
- ▶ **必要なもの** 印鑑、校納金振替口座の通帳

税務課

☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線136)

町税の口座振替 領収済通知書の廃止について

これまで、町税【町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収)]を口座振替で納付していただいている人には、口座振替領収済通知書の手紙を毎年発行していましたが、平成24年5月末振替分からは省資源化、事務経費削減などの推進のため廃止しました。

振替結果については、通帳を記帳していただき、ご確認をお願いします。

なお、軽自動車税については車検用の納税証明書を、口座分納分については口座振替領収書を、従来どおり発行します。

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線123)

子どもの人権110番強化週間

6月24日(月)から6月30日(日)までは子どもの人権110番強化週間です。「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ぜひお気軽にお電話ください。

- ▶ **受付時間** 6月24日(月)～6月28日(金) 8時30分～19時、6月29日(土)・30日(日) 10時～17時
- ▶ **問合せ先** 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会 ☎ 0120-007-110

平成25年度 須恵町文化協会 芸能発表会開催

弦楽部・邦楽部・和舞踊・洋舞踊・歌謡部・教養部・美術部などのサークル総出演による合同発表会を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

- ▶ **日時** 7月7日(日) 開場 11時 開演 12時
- ▶ **場所** アザレアホール須恵
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **問合せ先** 須恵町文化協会 ☎ 934-0030 ※火・金 13時～
- ▶ **主催** 須恵町文化協会
- ▶ **後援** 須恵町・須恵町教育委員会

社会教育課

☎ 934-0030

アクション福岡が須恵町民料金で利用できます!

料金は下記の通りです。

	トレーニング室	プール
大人	200円	200円
中高生	70円	100円
小学生以下	利用できません	50円

※利用時には須恵町民と証明できるものが必要です。詳しくは、社会教育課までお問合せください。

総務課

☎ 932-1152 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線318)

操法大会のご案内

第53回須恵町消防ポンプ操法大会が、次のとおり行われます。

これは、火災現場での的確な判断と迅速な行動、正確な操作を養うための基本的な訓練となるものです。須恵町の操法技術は県内でもトップクラスです。長期間にわたる訓練の成果を、ぜひご覧ください。

- ▶ **日時** 6月30日(日) 雨天決行 開会式8時～ 競技開始8時30分～
- ▶ **場所** 須恵中学校テニスコート

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線273)

児童手当現況届の提出を

毎年6月、児童手当現況届の提出が必要です。これは、年度ごとに手当支給要件に該当するかを判断するもので、提出がないと6月以降の手当を受けられなくなります。

- ▶ **対象者** 児童手当を受けている人
 - ▶ **受付期間** 6月3日(月)～6月28日(金)
 - ▶ **必要な書類**
 - ・申請用紙(6月期の支払い通知に同封しています)
 - ・印鑑
 - ・健康保険被保険者証の写し(請求者が社会保険に加入されている場合)
 - ・所得証明書(平成25年1月2日以降、須恵町に転入した人のみ)
- ※その他、子どもと別居している場合など、必要に応じて提出する書類があります。